

令和7年度 四街道市職員採用試験（職務経験者）案内 （一般行政上級・社会福祉士・保健師・電気上級）

《受付期間》 令和7年9月30日（火）～10月17日（金）

《試験日》 令和7年11月16日（日）

《集合時間及び場所》

◆9時00分・四街道市役所 本庁舎本館1号棟4階第2委員会室

【四街道市では、職務経験を活かした即戦力となる人材を募集します。】

1 職種及び募集人数

職種	募集人数
一般行政上級	5名程度
社会福祉士	若干名
保健師	1名
電気上級	1名

2 職務内容

職種	職務内容
一般行政上級	住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
社会福祉士	障がい者や高齢者等で日常生活に支障がある方の福祉に関する相談、指導、助言等を行います。
保健師	保健センター等に勤務し、住民の健康診断や福祉・健康づくりの推進等の業務を行います。
電気上級	電気設備に関する企画・設計や保守管理等の業務を行います。

3 受験資格

・それぞれの職種において、下記の要件をすべて満たす人

(1) 一般行政上級

- ① 昭和50年4月2日以降に生まれた人
- ② 民間企業等での職務経験が直近8年（平成29年10月1日から令和7年9月30日まで）中に4年以上ある人
- ③ 令和8年4月1日から勤務可能な人

(2) 社会福祉士

- ① 昭和50年4月2日以降に生まれた人
- ② 社会福祉士の資格を有する人
- ③ 社会福祉士の職務経験が直近8年（平成29年10月1日から令和7年9月30日まで）中に4年以上ある人
- ④ 令和8年4月1日から勤務可能な人

- (3) 保健師
- ① 昭和60年4月2日以降に生まれた人
 - ② 保健師の資格を有する人
 - ③ 保健師または看護師の職務経験が直近8年（平成29年10月1日から令和7年9月30日まで）中に4年以上ある人
 - ④ 令和8年4月1日から勤務可能な人
- (4) 電気上級
- ① 昭和60年4月2日以降に生まれた人
 - ② 電気主任技術者（第一種、第二種、第三種）、電気工事士（第一種、第二種）のいずれかの資格を有する人
 - ③ 電気設備工事の企画・設計や保守管理等の職務経験が直近8年（平成29年10月1日から令和7年9月30日まで）中に4年以上ある人
 - ④ 令和8年4月1日から勤務可能な人

(注) 1 「職務経験」には、会社員、公務員等として、週当たり35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。

また、育児休業や病気休職等の期間がある場合は、これを除算します。

なお、勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。

2 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

3 最終合格後、受験資格を満たすことを証明する書類（職歴証明書等）を提出していただきます。なお、職務経験の確認ができない場合は採用しません。

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・四街道市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

- ・ 1次試験

職種	教 養 試 験 (45 分)	事務適性検査 (35 分)	課題論文試験 (45 分)
一般行政上級 電気上級	○	○	なし
社会福祉士 保健師	○	○	○

- ・ 2次試験 個別面接（試験日は1次合格者に通知します）

5 給与

- ・初任給は職務経験等に応じて、一定の基準に基づいて決定されます。

一般行政上級・社会福祉士・保健師・電気上級（例）令和7年4月1日現在

職務経験	標準的な年齢	格付	初任給（地域手当含む）
4年	26歳	2級 （主事級）	266,200円
8年	30歳	3級 （主任級）	291,830円
13年	35歳		305,140円
18年	40歳	4級 （主査補級）	353,870円
28年	50歳		389,730円

※さらに勤務経験を有する方には、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

※このほかに通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

6 受験申込書の入手及び提出の場所並びに時期及び手続

（1）申込書の入手方法

申込書は、四街道市ホームページで印刷することができます。

なお、郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求（職務経験者）」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を記入し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封の上、人事課に郵送してください。

（2）申込書等の提出先

申込書、受験票及びエントリーシートを市役所人事課へ郵送。

郵便番号、住所、氏名を記入し110円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封し、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

（3）受付期間

令和7年9月30日（火曜日）から10月17日（金曜日）までに郵送。（必着）

※ 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【あて先】 四街道市役所総務部人事課

（郵便番号及び所在地） 284-8555 四街道市鹿渡無番地

（電話番号） 043-421-6105

7 採用予定日

- ・採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。

8 その他

この採用試験の結果等については、口頭による開示請求をすることができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参の上、直接お越しください。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位	結果発表日から2週間	四街道市役所本庁舎本館1号棟3階 総務部人事課

※結果発表日は、試験当日にお知らせします。